

事務事業評価シート

H27(標準事業)

① 基 本 事 項 施 策 体 系	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	03115-1	児童短期入所生活援助事業	室名	子ども総合センター子ども支援室
	基本施策の大綱	05:次世代を担う人づくりと歴史文化の振興	財	会計
	基本施策	02:子育て支援	務	民生費
	施策の方向	02:すべての子育てを支援するしくみづくり	科	児童福祉費
	戦略プロジェクト		目	児童措置費

② 目 的 ・ 概 要	対象	家庭で養育が困難な児童等
	目的	家庭で養育が困難となった児童や、暴力被害に遭ったの母子の一時的な保護等を行う。
	概要	保護者が疾病その他の事由により家庭で児童を養育する事が一時的に困難となった場合や、パートナー等の暴力等により児童やその母を緊急かつ一時的に保護する必要がある場合において、児童又は母を児童養護施設等に短期間入所させ、養育または保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。

			27年度		28年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値
① 指 標	名称	短期入所委託料	計画値	実績値	27.5	
	補足		単位	千円		
② 指 標	名称	短期入所利用者数	計画値	実績値	1	
	補足		単位	人		
③ 指 標	名称		計画値			
	補足		実績値			
④ 指 標	名称		計画値			
	補足		実績値			

④ 事 業 の 計 画 ・ 実 績	年度計画				年度実績			
					委託契約施設数 県内10ヶ所 鈴鹿市1 四日市市2 津市4 桑名市1 伊勢市1 多気町1			
事業費	計画額	予算額	決算額	人件費	総人件費 ①	379		
事業費				一般職員人件費 ②	379	平均給与額 × ③		
国庫支出金		56	4	所要人員 ③	0.05			
県支出金		56	4	臨時職員人件費 ④				
地方債				受益者負担額 ⑤				
その他		78	13	受益者負担率 ⑥	0.0%	⑤ / ⑥		
一般財源		58	7					
再掲	翌年度への繰越額							
総人件費	①	379						
総コスト	⑥	407						

⑤ 事 業 の 評 価	【事業の成果】	短期入所を実施することで、保護者の育児不安に係る一時支援(レスパイト・ケア)を行うことができた。	総合判定
			B
【反省点・課題】			
受け入れ施設の数や入所定員には問題がないが、亀山市内には対象となる施設がなく、希望者が他の方法(ファミリーサポートセンターの利用等)を選択したケースがある。			
【改善の方向性】			
養護相談を充実するとともに、利用者の利便性を高め、身近な子育て支援の一環として事業を行っていくことが必要である。			
事業目的の妥当性： 適切	有効性： 適切	最終評価確認者： 子ども支援室長 宇野 勉	